

## 第 17 回三経連経済懇談会 決議

北海道経済連合会、(社)東北経済連合会、北陸経済連合会は、北海道帯広市において「地域経済の自立的発展を目指して」を基本テーマに第 17 回三経連経済懇談会を開催した。

その結果、下記の点において意見が一致し、今後とも協力して、国などへの働きかけを行っていくことを確認した。

### 記

#### 1. 東日本大震災被災地域の早期復興と発展に向けた支援策の強力な展開

東日本大震災（以下、「大震災」）から 1 年半が経ち、被災した製造拠点や寸断されたサプライチェーンの回復が進み、経済指標上では鉱工業の生産活動は大震災前に近い水準まで回復し、個人消費も堅調に推移している。

しかし、甚大な被害を受けた東北の太平洋沿岸部の市町村では、復興計画を策定したものの個別事業の計画策定が遅れている。また、農地の堆積物除去や除塩、放射線の汚染状況に応じた生活・生産活動の制限は改善されず、除染などを含め、その歩みは遅々たるものと言わざるを得ない。

東北地域が、産業や防災、生活等のあらゆる面において、大震災前の水準に復旧し、さらに新しく、かつ力強く復興するために以下の施策を要望する。

- (1) 震災復旧・復興予算の継続確保と着実な事業推進、ならびに震災復興特別交付税、復興交付金等による全面的な財政措置の実施
- (2) がれきの処理および放射能に汚染された土壌、一般廃棄物の処理に対する継続的な財政措置ならびに、除染方法の開発・活用の中長期的な財政支援の実施
- (3) 多方面における風評被害の解消のため、観光地や地域産品等に関する正確な情報発信の支援、ならびに食料品等の検査体制の整備
- (4) 被災地域の産業復興を推進させ、雇用環境の改善を図るため、土地利用、産業立地等に関する諸規制の緩和や被災自治体の人材不足への支援、避難者に対する就業支援強化の実施
- (5) 農林水産業および加工業の生産基盤の早期復興を促進させるため、農商工連携の推進、建設業等からの新規参入の促進、新品種開発・生産技術革新・バイオマスエネルギー等の研究開発への支援
- (6) 復興・発展のシンボルとなる国際リニアコライダー（ILC）の東北への誘致推進

#### 2. 産業・生活に不可欠なエネルギーの安定供給と低炭素社会実現に向けた対策の推進

電力をはじめとする中長期のエネルギー政策は、国民生活はもとより産業・経済に大きな影響を及ぼすものである。そして、健全な産業経済活動や国民生活のためには、その安定供給、経済性、環境適合性の適切なバランスの確保が求められる。このことを基本理念とし、現実的かつ合理的議論を踏まえた総合的判断に基づいて、国が責任をもって中長期のエネルギー政策を策定すべきである。

また、当面、安定的かつ低廉な電力の確保のため、停止中の原子力発電所の安全性の評価を早急に進め、安全性の確認された原子力発電所については、地元の理解を得ながら早期に運転再開すべきである。

### 3. 地域産業の競争力強化や新産業育成に向けた支援体制の強化

わが国経済は、大震災、電力不足、歴史的な円高、諸外国に比して高い法人税などにより、厳しい国際競争の局面に立たされており産業空洞化が強く懸念される事態になっている。こうした現状の打開のためには、新産業の育成や産業構造の転換が必要であるとともに、地域の特性を十分に踏まえた企業支援策の充実が必要であることから、以下の施策を要望する。

- (1) 中小企業を対象としたモノづくり技術分野等での競争的研究開発資金制度の拡充  
(戦略的基盤技術高度化支援事業、新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業など)
- (2) 公的支援機関や公設試験研究機関等の機能の強化および民間企業との連携の強化  
(産総研、各地域農業研究センターなど)
- (3) 地方における新商品・新サービスの市場化を支援する、マーケティング・知財等の専門家確保・育成に関する制度の整備
- (4) 農林水産業の持続的発展のための基盤整備予算の拡充
- (5) 「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」事業の推進(税制・財政・金融支援、規制緩和)

### 4. 地域社会・経済の自立的発展と災害に強い地域づくりに向けた社会資本整備の促進

地域社会・経済の自立的発展に向けた基盤としてインフラ整備は不可欠であり、各地域は整備に向けた環境作りに努力を重ねてきている。また、大震災をつうじて災害時におけるインフラの多重性(リダンダンシー)がいかに重要であるかが再認識された。しかしながら、われわれ3地域のインフラは、大都市圏に比較して大幅に立ち遅れている。特に、高速道路は、県境や主要都市間等のミッシングリンクの解消が進んでいない。こうしたことから以下のインフラ整備を強力に推進することを要望する。

- (1) 高規格幹線道路および地域高規格道路の整備促進
  - 【北海道の高規格幹線道路】
    - ・主要都市間(整備計画区間)の早期完成(函館～札幌間、帯広～釧路間、帯広～北見間)、基本計画区間の一部(黒松内～余市間)の早期着工
  - 【東北の高規格幹線道路】
    - ・日本海沿岸東北自動車道、常磐自動車道、東北横断自動車道(釜石秋田線、酒田線)、東北中央自動車道、東北縦貫自動車道(八戸線)、三陸縦貫自動車道、三陸北縦貫自動車道、八戸・久慈自動車道、津軽自動車道
  - 【北陸の高規格幹線道路】
    - ・舞鶴若狭自動車道、能越自動車道、中部縦貫自動車道、東海北陸自動車道
- (2) 新幹線の整備促進
  - 【北海道新幹線】
    - ・札幌までの早期完成
  - 【北陸新幹線】
    - ・敦賀までの早期完成、大阪までのフル規格による全線整備

(3) 国際交流・物流の拠点となる空港・港湾の機能強化および整備

## 5. 国内外に対する観光戦略の推進

わが国は観光立国を国家戦略の一つに掲げ各種施策を展開する中で、着実に実績も出てきている。地方には豊かな自然や祭り、歴史遺産など数多くの観光資源が存在し、経済波及効果も大きいことから各地域においても観光業は重要産業として位置づけられている。

こうしたことから国・地方が一体となった施策の展開が重要であり、本年3月に閣議決定された「観光立国推進基本計画」を着実に実施する必要がある。については、以下の施策を要望する。

(1) 訪日ビザ（査証）発給要件の緩和

（中国からの観光客に対する訪日個人観光数次ビザの導入、マレーシア、タイからの観光客に対する査証免除措置または申請書類の簡素化）

(2) 国際会議・イベント等（MICE）の誘致

（第11回日中韓経済貿易大臣会合、第5回日中韓物流大臣会合など）

以上決議する。

平成24年9月11日

北海道経済連合会  
（社）東北経済連合会  
北陸経済連合会